

詐欺電話防止マニュアル

～ 電話でお金を請求されることはありません ～

その電話、詐欺です！

- ① 息子さんやお孫さんなどから、「会社から預かっていた現金を落としてしまった」「相手に怪我をさせてしまって今すぐ示談金が必要だ」など現金を用意して欲しい旨の電話が掛かってきた場合

～ 「こちらから掛け直す」と告げ、相手の連絡先を聞いて一旦電話を切ってください。



「詐欺電話がきたら#9110」に電話をかける

- ② 警察官、弁護士、役場の職員など公の身分にある者から「息子さんが交通事故を起こして示談金が必要です」「お孫さんが結婚している女性を妊娠させてしまい慰謝料が必要です」など現金を振り込んで欲しい、又は現金を取りにいく旨の電話が掛かってきた場合

～ 「こちらから掛け直す」と告げ、相手の連絡先を聞いて一旦電話を切ってください。



「詐欺電話がきたら#9110」に電話をかける

- ③ 「解約するためには解約金〇〇万円振り込む必要があります」「違約金が発生しているので〇〇万円振り込んでください」など契約解除のため「お金を振り込んで欲しい」との電話があった場合

～ 「こちらから掛け直す」と告げ、相手の連絡先を聞いて一旦電話を切ってください。



「詐欺電話がきたら#9110」に電話をかける

- ④ 「有料な動画サイトの閲覧が確認されたので〇〇万円振り込んでください」「有料サイトにアクセスが確認されたので〇〇万円振り込んでください」など有料サイトへのアクセスに関する現金の請求があった場合

～ 「こちらから掛け直す」と告げ、相手の連絡先を聞いて一旦電話を切ってください。間違えて契約してしまった場合も同じです。



「詐欺電話がきたら#9110」に電話をかける

- ⑤ 「高額な懸賞金が当たりました」「還付金があります」など儲け話を種に手数料名目の一時金を請求された場合

～ 「こちらから掛け直す」と告げ、相手の連絡先を聞いて一旦電話を切ってください。



「詐欺電話がきたら#9110」に電話をかける